

株式会社サカタのタネ公式 SNS アンバサダー規約

株式会社サカタのタネ（以下「当社」という）が提供する株式会社サカタのタネ公式 SNS アンバサダープログラム（以下、「本プログラム」という）の運営は、当社の株式会社サカタのタネ公式 SNS アンバサダー事務局（以下、「事務局」という）が行う。

事務局は、必要と判断した場合には、本規約を任意に変更できるほか、適切な運用を行うために必要な対応をとることができるものとする。

第1条（株式会社サカタのタネ公式 SNS アンバサダー活動概要）

株式会社サカタのタネ公式 SNS アンバサダー応募時に連携した SNS アカウントにて、案件ごとに別途当社が指定するテーマ（発信の頻度・回数の指定を含む）に沿った投稿その他の SNS 上の機能を使用した発信を行う。発信は日本語で、当社指定のハッシュタグをつけて行う。

第2条（株式会社サカタのタネ公式 SNS アンバサダー活動期間）

アンバサダー活動期間は案件ごとに別途定める。期間満了により活動は終了とするが、双方の合意により期間を延長することができる。

第3条（株式会社サカタのタネ公式 SNS アンバサダーの条件）

本プログラムにて株式会社サカタのタネ公式 SNS アンバサダーの任命を受ける方は以下の条件すべてに該当し、アンバサダー活動開始後もこの条件を維持することに同意するものとする。

- (1) 日本国内に在住で日本語でのやり取りが可能であること。
- (2) 満20歳以上であること。
- (3) 他の農業関連事業者のアンバサダーをしていないこと。
- (4) 事務局からのメールを受信できる設定を維持し、そのメール内容に期限内の返信が必要な場合には、期限内に対応できること。
- (5) アンバサダー活動期間中、SNS アカウントの公開設定を維持すること。
- (6) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又は暴力団関係者、総会屋、その他の反社会的勢力ではないこと。

第4条（注意事項）

- (1) 本プログラムに関してかかる通信料は、本人負担となる。
- (2) 本プログラム内で当社が製品またはポイント等のインセンティブを提供する場合、これらを受け取る権利は株式会社サカタのタネ公式 SNS アンバサダーに任命された本人のみが保有し、これらの権利を第三者に譲渡または販売することはできない。
- (3) 指定された呼称のみを使用する。

第5条（SNS上にご投稿いただいたご感想の取り扱いについて）

ご投稿いただいたご感想（以下、「ご感想」という）とは、株式会社サカタのタネ公式SNSアンバサダー応募時に連携した自身のSNSアカウントでの本プログラムに関連した投稿（「投稿された本文」「投稿内の画像」「投稿内の動画」「投稿されたブログ名やアカウント情報」）等を指す。

(1)当社および事務局は、本プログラムにおいて登録者の投稿したご感想を、本プログラム、および当社の運営するウェブサイトその他の媒体（以下、「関連媒体」という）にて、本人に金銭を支払うものではなく掲載その他の利用をすることができるものとし、当社および事務局は、必要となる修正・改変を行うことができるものとする。なお、本条に定める当社および事務局の権利はアンバサダー活動期間終了後もなお有効に存続するものとし、当該ご感想が削除または非公開等の状態となった場合も同様とする。

(2)ご感想の著作権は、投稿した本人に帰属するが、当社および事務局が関連媒体にて利用する場合、本人は著作権および著作者人格権を行使しないものとする。

第6条（肖像権に関する取扱いについて）

(1)本プログラムにおいて当社・協力機関・報道機関等により撮影された映像が録画放送及びインターネット(SNS)によって配信される場合がある。

(2)本プログラムにおいて主催者・協力機関・報道機関等により撮影された静止画・動画が、新聞・テレビ・雑誌・書籍等印刷物、報告書及び関連ホームページ等に掲載されることがある。

(3)その他、参加者、主催者に許可を受けた撮影者等によって撮影された静止画・動画等が公開されることがある。

(4)本プログラムにおいて株式会社サカタのタネ公式SNSアンバサダーを撮影した動画及び画像について、当社は上記(1)ないし(3)の範囲において本人の承諾なしに使用することが出来る。

第7条（禁止事項）

以下のいずれかに該当する場合、事務局は投稿の削除等の指示、株式会社サカタのタネ公式SNSアンバサダーの任命を解除、または一時停止することがある。正当な理由がない場合、速やかにこれに従わなければならない。

(1)法令や公序良俗、本規約に違反する場合、またはそのおそれがあると事務局が判断した場合。

(2)ご登録いただいた情報の全部または一部に虚偽または誤記があると事務局が判断した場合。

(3)本プログラムの他の登録者、第三者または当社もしくは当社製品の権利、財産、名誉、信用等を侵害する場合、またはそのおそれがあると事務局が判断した場合。

(4)本規約および別途当社が定める禁止事項に該当したご感想を投稿していると事務局が判断した場合。

(5)その他、事務局が不適切と判断した場合。

第8条（株式会社サカタのタネ公式SNSアンバサダーの権利の剥奪）

以下のいずれかに該当する場合、株式会社サカタのタネ公式SNSアンバサダー本人の承諾なく権利を停止し、剥奪することができる。権利を失った場合には株式会社サカタのタネ公式SNSアンバサダーの呼称を使用してはならない。

- (1) 本規約に違反した場合。
- (2) 前条の禁止行為に該当する行為があつたと当社および事務局が判断した場合。
- (3) 本プログラムに対する妨害の行為があつた場合。
- (4) 株式会社サカタのタネ公式SNSアンバサダーの権利を不正に利用した場合。
- (5) 当社の製品をフリーマーケットサイト（CtoC）への出品を含め、転売したことが発覚した場合。
- (6) 株式会社サカタのタネ公式SNSアンバサダーの活動全般において度重なるクレームが当社および事務局に届いた場合。
- (7) メール、各種SNSでのDM等による連絡がとれない場合。
- (8) 株式会社サカタのタネ公式SNSアンバサダー応募時に連携した自身のSNSアカウントが何らかの事情で削除、非公開または利用不可能な状態となった場合。
- (9) その他、事務局が不適切と判断した場合。

第9条（秘密保持）

- (1) 株式会社サカタのタネ公式SNSアンバサダーは、事前の書面による当社の承諾を得ることなく、秘密情報をいかなる第三者に対しても開示または漏洩してはならない。
- (2) 株式会社サカタのタネ公式SNSアンバサダーは、本条に定める秘密保持義務を遵守するため、善良なる管理者の注意をもって、保持する秘密情報を管理しなければならない。
- (3) 株式会社サカタのタネ公式SNSアンバサダーは、合理的に必要な範囲においてのみ、秘密情報を複製することができる。秘密情報を複製した場合には、複製物を添付した電子媒体も機密事項として扱うものとし、当該複製物に秘密情報である旨を明示するものとする。
- (4) 株式会社サカタのタネ公式SNSアンバサダーは、秘密情報をあらかじめ当社の書面による承諾を得た場合を除き、廃棄又は残置してはならない。
- (5) 株式会社サカタのタネ公式SNSアンバサダーは、当社の同意を得て第三者に対して秘密情報を開示する場合には、当該第三者に対して、本規約を遵守するために必要な秘密保持義務を課さなければならない。
- (6) 本条に定める義務はアンバサダー活動期間終了後もなお有効に存続する。

第10条（免責事項）

本プログラムのご利用に関連して生じたトラブル、クレームまたは紛争については、本プログラムにて株式会社サカタのタネ公式SNSアンバサダーの任命を受けた本人が自身の責任と費用で解決するものとし、当社および事務局は一切の責任を負わないものとする。

第11条（本プログラムおよび本規約の変更等）

- (1)本プログラムは、活動内容を含め、予告なく変更・中止・終了することがある。
- (2)本規約は、予告なく変更することがある。
- (3)これらの変更・中止・終了により生じた損害について、当社および事務局は一切の責任を負わないものとする。

第12条（準拠法および裁判管轄）

本規約に関しては、日本法を準拠法とし、本規約に関する紛争については、東京地方裁判所を専属的合意管轄とする。

第13条(個人情報について)

本プログラムで得た個人情報は当社、および事務局が当社プライバシーポリシー (<https://corporate.sakataseed.co.jp/privacy-policy.html>) に従って管理を行う。入力いただいた情報は、第14条に定める目的のために利用する。

第14条(個人情報の利用目的)

- (1)本プログラムが提供するサービス、製品情報、イベント、モニター、各種プロモーションに関する情報をご提供するため
- (2)お問い合わせやご意見に対し、適切な回答を行うため
- (3)商品の発送等を行うため
- (4)商品、サービス向上の目的で、個人を特定しない統計的情報として利用するため
(※法令などにより開示を求められた場合を除く)

第15条（個別契約の効力）

アンバサダー活動が解除または期間満了により終了した場合においても、本規約に基づき締結された個別契約については、当社ならびに株式会社サカタのタネ公式SNSアンバサダーいすれからも別段の意思表示のない限り、本契約の各条項がなおその効力を有する。

アンバサダー企画個別注意事項

株式会社サカタのタネ公式 SNS アンバサダー規約に基づき、以下に指定する項目に沿った投稿を行う。

1.企画名称	サンパチェンスアンバサダー
2.アンバサダー呼称	サンパチェンスアンバサダー
3.実施期間	2026年4月1日～2026年12月31日まで
4.アカウントID	seedfun_sakata
5.投稿条件	<ul style="list-style-type: none">・指定ハッシュタグ：#上記2の呼称 #PR #サンパチェンス栽培 #サカタのタネ・指定メンション：@ seedfun_sakata・投稿回数：期間中に3回以上の投稿・投稿内容：サンパチェンスに関する投稿・投稿形式：Instagram フィード、もしくはリール
6.投稿の事前確認・修正依頼	不要
7.商品提供の有無・内容	サンパチェンスの苗3ポット
8.商品発送スケジュール	2026年5月10日～順次発送予定
9.禁止事項	<p>(1)当社または第三者の権利を侵害する情報</p> <ul style="list-style-type: none">・特に著作権、著作者人格権、商標権、特許権、実用新案権、プライバシー権、肖像権、パブリシティ権などには注意が必要。・他人の写真や個人情報を、当該者の明示的な許可なく投稿しない。・他の媒体等（雑誌、WEBなど媒体の種別を問わない）に掲載された情報（文・写真・ロゴ・イラスト・音声・動画等）の引用は基本的に不可。使用する場合は、著作権者等の権利者からソーシャルメディアへの掲載に関して許諾を得る。 <p>(2)誹謗中傷（他者の名誉や信用を傷つける情報）を含む情報</p> <ul style="list-style-type: none">・例：「○○さんが言う情報はあり得ない！」などの表現。 <p>(3)虚偽の内容を含む情報</p> <ul style="list-style-type: none">・例：「○○予防にはプロッコリーがいいらしい」など。 <p>(4)人種、国籍、民族、文化、性別（LGBTQ+）、年齢、宗教、思想、信条、政</p>

	<p>治、職業、社会的身分、地域、身体的特徴、病歴等による差別や差別を助長する情報、またはこれらを批判する情報や表現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例：「〇〇人はバカだ」「女性は話が長い」「男性は働くべきだ」などの表現。 <p>(5)いじめ、暴力、動物虐待、未成年の飲酒・喫煙など反社会的な情報や公序良俗に反する情報、またはこれらを助長する情報や表現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例：「未成年飲酒なんてみんなやってるでしょ！地元じゃ当たり前だったなあ」など。 <p>(6)禁忌とされる情報(政治、信条、宗教、歴史、食事など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例：「〇〇人は文化が違うので、対応にはすごく困ります…」など。 <p>(7)種子、苗、花や野菜、土、虫等を乱暴に扱う、嫌悪する等、植物を扱う企業として不適当な情報や表現</p> <p>(8)食べ物を粗末にする情報や表現</p> <p>(9)閲覧者が恐怖や不快に感じる情報や表現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例：「〇〇は絶対にするべき！」など。 <p>(10)優良誤認を招く恐れのある情報や表現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例：「サカタのタネの種子は、発芽率100%！さすがの品質です！」など。 <p>(11)「ナンバーワン」「世界一」などの最上級表現。基本的に使用しないが、使用する場合は必ず明確なエビデンスを明記する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例：「業界で最も売れている！」（客観的な売上データを示さない状態）など。 <p>(12)他社や他社の商品を批判、バカにするような情報や表現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例：「A社の製品は～だが、サカタのタネの製品は～」など。 <p>(13)写真や動画の意図しない映り込み（許可を得ていない肖像、著作物、他社名、ロゴ、商品など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例：野外で撮影した際、背景に看板が映り込んでしまうなど。 <p>(14)ハラスメント関係を連想させる内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例：「アンバサダー活動に休みはない（笑）」 <p>(15)価値観や思想の押し付けを連想させる表現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例：「男性は仕事、女性は育児」のような表現（イラストなども注意）。 <p>(16)公式見解として誤解を招く発言</p> <p>(17)法令、サカタのタネ公式SNSアンバサダー規約で禁止された内容</p> <p>(18)当社が不適切と判断する内容、情報や表現、行為</p> <p>(19)ステルスマーケティングに該当する可能性のある投稿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例：#PRや#サカタのタネのハッシュタグを付けずに投稿、アンバサダーということを明確にせず当社に関する投稿をしてしまう、など
10.特記事項	本企画に限り、他の農業関連事業者のアンバサダーをしていても、本企画アンバサダーとして活動いただけます。（株式会社サカタのタネ公式SNSアンバサダー規

	約、第3条（3）を除外とする。) ただし、他の農業関連事業者から本企画アンバサダーとしての活動を禁止されていないことをご自身の責任において確認の上、ご参加ください。
11.連絡先	期間中、炎上やトラブル等が発生した場合、下記の連絡先まで速やかにご連絡ください。 株式会社サカタのタネ サンパチエンスアンバサダー事務局 メール： ambassador@sakataseed.co.jp 電話：080-3486-8361（土日祝含む 24時間体制）

株式会社サカタのタネ公式 SNS アンバサダー事務局